

(2) 試算結果

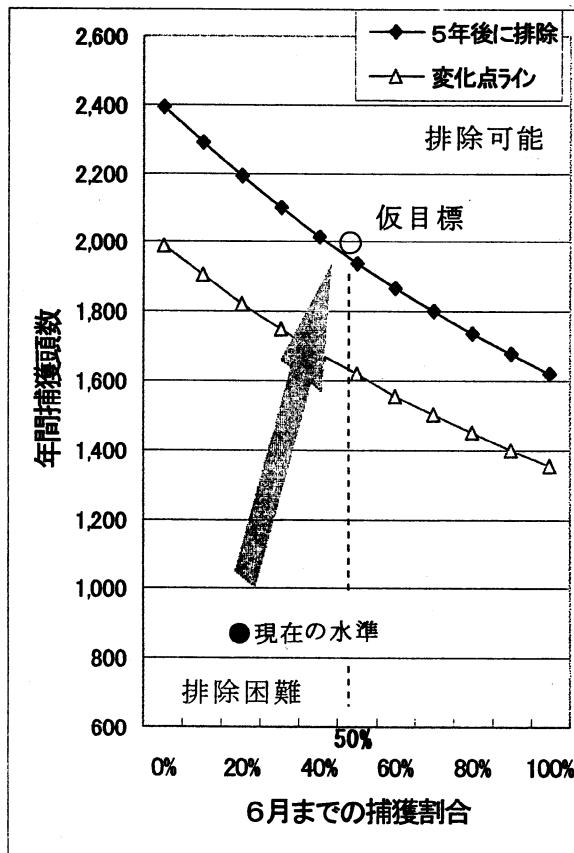


図-7 アライグマ排除に向けての試算

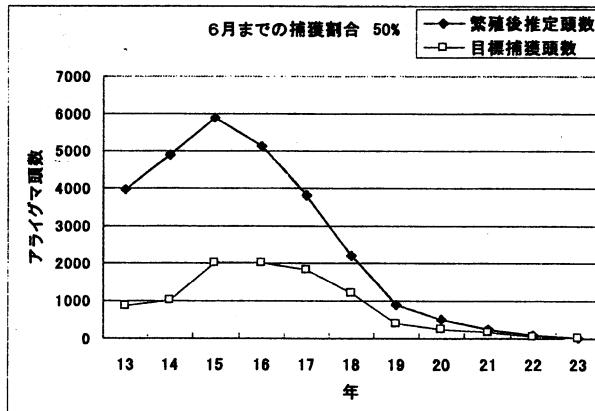


図-8 繁殖後推定頭数と目標捕獲数

表-1 推定頭数と捕獲目標

捕獲年	繁殖後 推定頭数	目標 捕獲數	6月捕獲に 伴う幼獣死	捕獲後 推定頭数
13	(3,960)	(840)	(120)	3,000
14	4,880	1,000	140	3,740
15	5,890	2,000	560	3,330
16	5,120	2,000	550	2,570
17	3,820	1,800	470	1,550
18	2,180	1,200	300	680
19	880	400	90	390
20	500	250	50	200
21	240	150	30	60
22	60	40	0	20
23	20	20	0	0

* 平成13年繁殖後推定頭数は13年捕獲後推定頭数から逆算

6月までに捕獲すると、巣の中にいる幼獣（7月以降に巣外に出る）も死亡し、効率的に生息頭数を減少させることができる。

- ①図-7は、「6月までの捕獲割合」と「年間捕獲頭数」から作成した。
- ②図-7に示した変化点ラインの右上水準で捕獲を実行しなければ排除は困難である。
- ③図-8、表-1に、「6月までの捕獲割合」を50%とし、排除のための期間を10年に定めた捕獲目標頭数等を示した。

III-4 必要なワナ個数

平成15年度に2,000頭を、かつ4月から6月までの3ヶ月間に半数の1,000頭を捕獲するために必要なワナの個数を試算した。

15年度に緊急捕獲地域（16市町村）では、400個程度のワナが必要である。

(第Ⅲ章まとめ)

- ①緊急捕獲地域の各CPUEを補正し、生息頭数を3,000頭±1,000頭と推定した。
- ②推定値は誤差を多く含むため、順次見直しを行う。
- ③緊急捕獲地域の中で、周辺部に高い生息密度の場所があり、注意が必要である。
- ④排除のためには、全ての地域で捕獲努力を継続することが不可欠である。
- ⑤現在のアライグマ捕獲水準では、排除は困難である。
- ⑥平成23年(2011)までの10カ年でアライグマを排除する。
- ⑦6月までの捕獲割合を50%にまで高めることとする。
- ⑧平成15年、16年(2003, 2004)には2,000頭の捕獲が必要である。
- ⑨平成15年(2003)に緊急捕獲地域では、400個程度のワナが必要である。

第IV章 排除計画達成に向けて

目標達成のため、以下の実施及び検討を行う。

IV-1 アライグマ対策研修会の開催

目標達成のために、捕獲方法の改善や捕獲目標頭数の説明を行う。

目的	危機意識の高揚・早期駆除の実施・効果的な駆除の実施
内容	対象者 市町村、農業協同組合等の担当職員
開催場所	道央及びその周辺
研修内容	「北海道アライグマ対策基本方針」、「行動計画」の説明 アライグマの生態と捕獲方法等 道が捕獲のために活用している緊急雇用対策の制度紹介

IV-2 アライグマ捕獲について捕獲許可制度の運用

目的	捕獲頭数の増加 (捕獲者数の増)
効率的な捕獲方法	(ワナの維持管理が容易)
監視者の増加	(被害者による積極的な監視)
内容：狩猟免許所持者の監督のもと、被害農家が捕獲従事者となり、捕獲の実施。	
申請者	市町村長
従事者	被害農家(狩猟免許なし)・従事する範囲は自己所有地に限る
作業分担	被許可者(市町村長)から従事者(被害農家)へ捕獲用ワナの貸出し・従事者(被害農家)によるワナ設置と管理
捕獲があった場合	従事者(被害農家)は申請者に捕獲されたことを連絡する。 申請者は引き取りを行う。
研修会の開催	申請者は、狩猟免許を所持していない被害農家を従事者とする場合、事前に研修会を開催し、捕獲のための最小限必要な法律などの知識を伝える。
研修内容	鳥獣保護法の説明・アライグマの知識・捕獲の知識技術 捕獲記録の提出

* 市町村の定める鳥獣捕獲許可取扱要領で、上記について明記することが望ましい。(説明責任)
* 研修会は従事者(免許なし)の安全確保のために開催することが望ましい。

IV-3 緊急雇用対策を活用したアライグマ捕獲事業の紹介

目的：捕獲経費の確保・捕獲頭数の増加
内容：アライグマ対策研修会などで緊急雇用対策等を活用した捕獲事業の紹介
—道の事例—

事業名	野生化アライグマ捕獲事業(委託事業)
契約方法	随意契約
緊急雇用の特徴	人件費の割合が8割以上等 雇用創出として実施するため、失業者を雇用
実施年度	平成12年(2000)、13年、14年、15年以降は検討中
契約内容	10,000ワナ日程度の捕獲、報告書の提出
事業実施	捕獲期間 契約日から10月まで 捕獲場所 道央地域の主に山林 捕獲方法 1地区50個のワナを21日間捕獲(1,050ワナ日)
報告書	成獣・幼獣別、オス・メス別捕獲一覧、捕獲箇所別一覧等

(第IV章まとめ)

- アライグマ排除に向けて、以下の3項目について実施及び検討を行う。
- ①研修会の開催
 - ②アライグマ捕獲について捕獲許可制度の運用(被害農家による捕獲)
 - ③緊急雇用対策を活用したアライグマ捕獲事業の紹介

第V章 まとめ

- (1) 「北海道アライグマ対策基本方針」で以下のことを定めた。
- ①アライグマ対策の目的を「農業等被害の防止」、「健康被害の防止」、「生物多様性の保全」とする。
 - ②最終目標を「野外からの排除」とする。
- (2) 目的達成のため、地域の状況に応じて、全道を3区分し排除計画を設定した。
- | 区分 | 目標 |
|--------|---|
| 緊急捕獲地域 | 生息頭数を3,000頭±1,000頭と推定し、10カ年で排除を目指す。そのためには、6月までの捕獲割合を50%までに増加し、平成15,16年(2003,2004)には2,000頭の捕獲が必要である。 |
| 要注意地域 | 緊急捕獲地域に準じて捕獲を実施し、分布拡大を阻止し、野外からの排除を目指す。 |
| その他の地域 | 調査精度の向上と、アライグマの早めの捕獲を実施し、野外からの排除を目指す。 |
- (3) 緊急捕獲地域について
- ①緊急捕獲地域内で、周辺部に生息密度の高い場所があった。
 - ②平成15年に緊急捕獲地域内で、400個の捕獲枠が必要である。
- (4) 排除計画達成のために
- ①研修会を開催し、捕獲方法や行動計画等について普及啓発を図る。
 - ②アライグマ捕獲について、被害農家による捕獲が行えるよう捕獲許可制度を運用する。
 - ③捕獲の資金強化のため緊急雇用対策を利用した道の事例紹介を行う。

おわりに

今回の仮生息頭数の推定は、CPUEの資料だけで推定し、誤差の大きいものになってしまった。計画見直し時には他の要素を組み合わせて精度を高める必要がある。

また、本文を取りまとめるにあたり、前北海道大学農学部教授阿部永氏、前京都大学理学研究科講師村上興正氏、北海道大学大学院文学研究科助教授池田透氏、財団法人自然環境研究センター研究主幹石井信夫氏、同センター研究主幹菰田誠氏をはじめとし、多くの指導を頂きました。

参考文献

- 環境省：移入種（外来種）の対応方針について
平成14年
- 環境省：都道府県別マッシュアップ'01 北海道②胆振支庁 石狩支庁 空知支庁
- 浅野玄他：北海道における移入アライグマの繁殖学的特性
- 2001日本野生動物医学会発表抄録
- 道自然環境課：平成13年度アライグマ調査業務報告書 平成14年3月(EnVision)
- 道自然環境課：平成13年度野生化アライグマ捕獲業務報告書 平成14年3月((財)北海道森林整備公社)

連絡先
道 環境生活部 環境室
自然環境課 野生生物室

- 参考資料 -

表-2 捕獲頭数の推移（捕獲頭数は有害+学術捕獲+狩猟）

支庁	市町村名	年 度						緊急捕獲 地域頭数
		8	9	10	11	12	13	
石 狩	恵庭市	9	118	146	73	48	77	77
	千歳市	0	0	20	12	94	45	45
	北広島市	0	6	11	7	6	32	32
	札幌市	0	1	25	60	35	85	85
	江別市	0	0	4	77	58	36	36
	当別町	0	0	0	0	0	3	
	狩猟	0	0	0	0	8	6	(6)
空 知	長沼町	0	65	111	52	121	85	85
	南幌町	0	0	11	44	19	39	39
	栗山町	0	0	15	63	75	108	108
	夕張市	0	1	0	5	11	18	18
	栗沢町	0	0	8	21	36	80	80
	由仁町	0	4	4	37	79	54	54
	三笠市	0	0	0	3	23	67	
	岩見沢市	0	0	3	19	21	70	70
	北村	0	0	0	0	0	12	12
胆 振	狩猟	0	0	3	0	42	35	(35)
	早来町	0	0	4	10	10	30	30
	追分町	0	0	1	2	18	37	37
	穂別町	0	0	0	4	6	2	
	厚真町	0	0	0	0	3	13	13
	狩猟	0	0	0	0	5	19	(19)
日 高	平取町	0	0	0	0	0	9	
	狩猟	0	0	0	0	2	0	
後 志	古平町	0	0	0	0	0	3	
	余市町	0	0	0	0	0	5	
渡島	函館市	0	1	0	0	0	0	
網走	狩猟	0	0	1	0	0	0	
	年合計	9	196	367	489	721	971	821 (840)